

福祉系国家資格所有者等の保育士資格取得への対応について(概要)

～「保育士養成課程等検討会」報告書～

検討の背景等

- 女性の社会進出が進み、その働き方が多様化する中で、保育所等の利用率が上昇しており、必要となる保育の受け皿拡大を進めるとともに、保育人材の確保に取り組んでいる。「日本再興戦略」(平成27年6月30日閣議決定)においては、他の福祉系国家資格所有者等の保育士資格取得への対応が求められている。
- 厚生労働省においては、平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、「地域共生社会」の実現に向け、必要な取組を推進するとともに検討を行っている。その中で、専門人材の機能強化・最大活用を図るため、保健医療福祉の専門資格の新たな共通基礎課程の創設を目指しているが、当面の措置として、福祉系国家資格を持つ者への保育士養成課程・試験科目の一部免除などの運用改善を検討することとされている。

報告書の主な内容

基本的考え方

- 各福祉系国家資格の養成課程の教育内容は、主としてその資格に求められる専門性に関するものとなっているが、社会保障制度に関わる基礎的知識や相談援助の基礎などといった福祉職の基盤となる部分については、各資格において共通する内容が多く含まれている。
- 福祉系国家資格所有者は、各々の養成課程において修得する福祉の基礎に関わる部分について、既にその内容を修得しているため、保育士養成課程等の「福祉職の基盤に関する科目」に係る部分について免除の方策をとることが考えられる。

保育士資格取得の際の具体的方策

- (1) 保育士試験科目の免除 (対象:介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士)
指定保育士養成施設で試験科目に対応した教科目を履修した場合には、それに対応する試験科目の免除を行う。このうち、「福祉職の基盤に関する科目」に対応する試験科目については、他の福祉系国家資格を所有していることをもって履修免除を行う。(別添1 参照)
- (2) 保育士養成施設での履修科目の一部免除 (対象:介護福祉士養成施設を卒業した介護福祉士のみ※)
介護福祉士養成施設の卒業者が指定保育士養成施設で学ぶ場合に、「福祉職の基盤に関する科目」に該当する科目の履修の免除を行う。(別添2 参照)

※ 保育士養成施設卒業者に対する介護福祉養成施設での一部科目免除については、既に制度化されていることから、相互に免除できるようにするもの。

今後のスケジュール

- 本報告書を踏まえ、関係告示を改正し、平成30年4月より制度運用。

【別添 1】

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士に対する 保育士試験免除に係る取扱いについて

- 指定保育士養成施設で試験科目に対応した教科目を履修した場合には、それに対応する試験科目の免除を行う。
- このうち、「福祉職の基盤に関する科目」に対応する試験科目(下図の網掛け部分)については、他の福祉系国家資格を所有していることをもって履修免除を行う。

○筆記試験科目

社会福祉

←

社会福祉(講②) 相談援助(演①)

…履修免除科目

児童家庭福祉

←

児童家庭福祉(講②) 家庭支援論(講②)

子どもの保健

←

子どもの保健Ⅰ(講④) 子どもの保健Ⅱ(演①)

子どもの食と栄養

←

子どもの食と栄養(演②)

保育原理

←

保育原理(講②) 乳児保育(演②)

保育相談支援(演①) 障害児保育(演②)

社会的養護

←

社会的養護(講②) 社会的養護内容(演①)

保育実習理論

←

保育内容総論(演①) 保育内容演習(演⑤)

保育の表現技術(演④)

教育原理

←

教育原理(講②)

保育の心理学

←

保育の心理学Ⅰ(講②) 保育の心理学Ⅱ(演①)

○実技試験

保育実習実技

←

○対応する保育士養成施設の教科目

保育の表現技術(演④)

(講)は講義形式、(演)は演習形式を表す。丸数字は、各教科目の単位数を表す。(例 ②…2単位)

【別添 2】介護福祉士養成施設を卒業した者が、指定保育士養成施設の養成課程で学ぶ場合の履修科目免除について

○ 介護福祉士養成施設の卒業者が指定保育士養成施設で学ぶ場合に、「福祉職の基盤に関する科目に該当する科目」(下表「免除の可否」欄 ○印の科目)の履修の免除を行う。

※ 保育士養成施設卒業者に対する介護福祉養成施設での一部科目免除については、既に制度化されていることから、相互に免除できるようにするもの。

指定保育士養成施設における履修科目・単位数			介護福祉士養成施設卒業者			
	系列	教科目	履修単位数	免除の可否	履修単位数	
教養科目		外国語(演習)		※		
		体育(講義)	1	※		
		体育(実技)	1	※		
		その他		※		
		教養科目計		8以上		
必修科目	①保育の本質・目的に関する科目	保育原理(講義)	2		2	
		教育原理(講義)	2		2	
		児童家庭福祉(講義)	2	○		
		社会福祉(講義)	2	○		
		相談援助(演習)	1	○		
		社会的養護(講義)	2	○		
		保育者論(講義)	2		2	
			計13		計6	
	②保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ(講義)	2		2	
		保育の心理学Ⅱ(演習)	1		1	
		子どもの保健Ⅰ(講義)	4		4	
		子どもの保健Ⅱ(演習)	1		1	
		子どもの食と栄養(演習)	2		2	
		家庭支援論(講義)	2	○		
			計12		計10	
	③保育の内容・方法に関する科目	保育課程論(講義)	2		2	
		保育内容総論(演習)	1		1	
		保育内容演習(演習)	5		5	
		乳児保育(演習)	2		2	
		障害児保育(演習)	2		2	
		社会的養護内容(演習)	1	○		
		保育相談支援(演習)	1		1	
			計14		計13	
	④保育の表現技術	保育の表現技術(演習)	4		4	
	⑤保育実習	保育実習Ⅰ(実習)	4		4	
		保育実習指導Ⅰ(演習)	2		2	
	⑥総合演習	保育実践演習(演習)	2		2	
		必修科目計		計51		計41
	選択科目必修	保育に関する科目(上記①～⑤の系列より科目設定)		6以上	※	
			保育実習Ⅱ又はⅢ(実習)	2	○(Ⅲを選択時)	
		保育実習指導Ⅱ又はⅢ(演習)	1	○(Ⅲを選択時)		
		選択必修科目計		9以上		
総合計			68以上		41以上	

※は、各指定保育士養成施設において履修の免除の可否を判断する科目。